

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	454,758,366	固定負債	1,085,862,250
有形固定資産	429,099,366	地方債	262,876,709
事業用資産	113,014,940	長期未払金	-
土地	44,336,710	退職手当引当金	785,699,081
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	1,359,703,298	その他	37,286,460
建物減価償却累計額	-1,293,817,343	流動負債	175,644,605
工作物	27,278,000	1年内償還予定地方債	44,788,421
工作物減価償却累計額	-24,485,726	未払金	-
船舶	577,500	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-577,499	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	106,495,000
航空機	-	預り金	8,932,304
航空機減価償却累計額	-	その他	15,428,880
その他	-	負債合計	1,261,506,855
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	610,647,366
インフラ資産	-	余剰分(不足分)	-1,219,138,230
土地	-		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	1,514,144,393		
物品減価償却累計額	-1,198,059,967		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	25,659,000		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	25,659,000		
減債基金	-		
その他	25,659,000		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	198,257,625		
現金預金	42,368,625		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	155,889,000		
財政調整基金	155,889,000		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-	純資産合計	-608,490,864
資産合計	653,015,991	負債及び純資産合計	653,015,991

行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	1,673,877,388
業務費用	1,637,806,756
人件費	1,324,846,246
職員給与費	952,488,944
賞与等引当金繰入額	106,495,000
退職手当引当金繰入額	224,282,922
その他	41,579,380
物件費等	309,919,588
物件費	140,087,760
維持補修費	16,451,562
減価償却費	153,380,266
その他	-
その他の業務費用	3,040,922
支払利息	1,366,524
徴収不能引当金繰入額	-
その他	1,674,398
移転費用	36,070,632
補助金等	27,240,732
社会保障給付	-
他会計への繰出金	8,218,000
その他	611,900
経常収益	8,339,920
使用料及び手数料	734,760
その他	7,605,160
純経常行政コスト	1,665,537,468
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	1,665,537,468

純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:円)

科目	合計			
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	-239,231,182	767,001,114	-1,006,232,296	
純行政コスト(△)	-1,665,537,468		-1,665,537,468	
財源	1,329,586,786		1,329,586,786	
税収等	1,329,586,786		1,329,586,786	
国県等補助金	-		-	
本年度差額	-335,950,682		-335,950,682	
固定資産等の変動(内部変動)		-123,044,748	123,044,748	
有形固定資産等の増加		9,747,518	-9,747,518	
有形固定資産等の減少		-153,380,266	153,380,266	
貸付金・基金等の増加		36,103,000	-36,103,000	
貸付金・基金等の減少		-15,515,000	15,515,000	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-33,309,000	-33,309,000		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-369,259,682	-156,353,748	-212,905,934	
本年度末純資産残高	-608,490,864	610,647,366	-1,219,138,230	

資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,265,730,200
業務費用支出	1,229,659,568
人件費支出	1,070,079,324
物件費等支出	156,539,322
支払利息支出	1,366,524
その他の支出	1,674,398
移転費用支出	36,070,632
補助金等支出	27,240,732
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	8,218,000
その他の支出	611,900
業務収入	1,337,926,706
税収等収入	1,329,586,786
国県等補助金収入	-
使用料及び手数料収入	734,760
その他の収入	7,605,160
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	72,196,506
【投資活動収支】	
投資活動支出	45,850,518
公共施設等整備費支出	9,747,518
基金積立金支出	36,103,000
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	15,515,000
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	15,515,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	-30,335,518
【財務活動収支】	
財務活動支出	55,966,841
地方債償還支出	40,537,961
その他の支出	15,428,880
財務活動収入	-
地方債発行収入	-
その他の収入	-
財務活動収支	-55,966,841
本年度資金収支額	-14,105,853
前年度末資金残高	47,542,174
本年度末資金残高	33,436,321
前年度末歳計外現金残高	2,381,246
本年度歳計外現金増減額	6,551,058
本年度末歳計外現金残高	8,932,304
本年度末現金預金残高	42,368,625

一般会計等財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としています。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合（4/6か月）を乗じた額を計上しています。

③ 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っています。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含みます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式にて処理しています。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」に基づく、財務書類の作成を行っています。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

特になし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

特になし

(3) 組織・機構の大幅な変更

特になし

(4) 重大な災害等の発生

特になし

(5) その他重要な後発事象

特になし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

(3) その他主要な偶発債務

特になし

5. 追加情報

(1) 対象範囲（対象とする会計名）

① 一般会計

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

特になし

(3) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

(4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

(5) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

特になし

(6) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

なし

(7) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

なし

(8) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース
債務金額 なし